# 南部大阪都市計画用途地域の変更(素案) よくあるご質問

#### Q1 なぜ用途地域を変更するのか

A 1 本市では、将来の望ましい都市の姿を示す『泉南市都市計画マスタープラン』を策定し都市づく りを進めており、その一環として、適切な規制・誘導による良好な市街地の形成を図るため、用 途地域の見直しを進めています。

#### Q2 今回の用途地域の変更によりどのような効果があるのか

- A 2 用途地域によって、建築できる建築物の用途等が定められており、今回の変更では制限を緩和する用途地域への変更を予定しているため、土地利用の増進が期待されます。
  - 一方で、制限を強化する用途地域の変更を予定している地区では、住環境の保全が期待されます。

### Q3 用途地域の変更により固定資産税への影響はあるか

A3 今回の用途地域の変更によって、固定資産税が変わることは、原則としてありません。 なお、固定資産税は地価を決定し、税額を算定するため、将来的にそのエリアの地価が上昇する ようなことがあれば、固定資産税に反映されることとなります。

#### Q4 用途地域の変更により建築できる建物は変わるのか

A 4 変わります。詳細については、本紙の裏面に用途地域による建物の建築物制限の一覧表を載せていますので、変更後の用途地域の欄をご確認ください。

#### Q5 今回の用途地域の変更に対して、意見を述べる機会はあるのか

A5 素案をベースとした原案の作成を行った後、その原案について縦覧を予定しており、縦覧期間中に意見書を提出することができます。 実施時期や詳細については、広報誌や市 HP で告知いたします。

#### Q6 用途地域が見直されるのはいつ頃を予定しているのか

A6 手続きが順調に進めば、今年度中(令和8年3月末まで)に見直しを行う予定です。

#### Q7 都合が悪く説明会に行けない場合はどうすればよいか

A 7 説明会への参加は任意となりますが、ご希望があれば個別に対応させていただきます。 問合せ先までご連絡ください。

## 用途地域の制限表

用途地域内の建築物の用途制限 ○: 建てられる用途 ×: 建てられない用途 ①②③④▲■: 面積、階数等の制限あり		第一種低層住居専用地域	第二種低層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域	第二種中高層住居専用地域	第一種住居地域	第二種住居地域	準住居地域	田園住居地域	近隣商業地域	商業地域	準工業地域	工業地域	工業専用地域	備考		
住宅、共同住宅、寄宿舎、下宿 兼用住宅で、非住宅部分の床面積が50平方メートル以		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	北公立如八五田公共四十八		
下かつ建築物の延べ面積の2分の1未満のもの 店舗等の床面積が、150平方メートル以下		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		非住宅部分の用途制限あり		
店舗		、150平方メートル以下 、150平方メートルを超え	×	1	2	3	0	0	0	1	0	0	0	0	4	①日用品販売店舗、喫茶店、理髪 店及び建具等のサービス業店舗	
	500平方メートル以下 店舗等の床面積が、500平方メートルを超え 1500平方メートル以下		×	×	2	3	0	0	0		0	0	0	0	4	のみ。2階以下。 ②①に加えて、物品販売店舗、飲食店、損保代理店・銀行の支店、 宅地建物取引業等のサービス業	
			×	×	×	3	0	0	0	×	0	0	0	0	4		
	店舗等の床面積が、1500平方メートルを超え 3000平方メートル以下		×	×	×	×	0	0	0	×	0	0	0	0	4	用店舗のみ。2階以下。	
	店舗等の床面積が、3000平方メートルを超え 1万平方メートル以下		×	×	×	×	×	0	0	×	0	0	0	0	4	③2階以下。 ④物品販売店舗、飲食店を除く。 ■農産物直売所、農家レストラン等のみ。2階以下。	
	店舗等の床面積が、1万平方メートルを超え		×	×	×	×	×	×	×	×	0	0	0	×	×		
事務所	るもの 事務所等の床面積	が、150平方メートル以下	×	×	×	<b>A</b>	0	0	0	×	0	0	0	0	0	7 7 18 1 0	
	事務所等の床面積 500平方メートル以	が、150平方メートルを超え			×	•	0	0	0	×	0	0	0	0	0	A OFFICIAL TO	
	事務所等の床面積	所等の床面積が、500平方メートルを超え		×	×	<b>A</b>	0	0	0	×	0	0	0	0	0		
	1500平方メートルじ 事務所等の床面積	<u> </u>	×	×	×	×	0	0	0	×	0	0	0	0	0	▲2階以下	
	3000平方メートル以 事務所等の床面積	<u> </u>															
ホテル、旅	るもの	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	×	×	×	×	×	0	0	×	0	0	0	0	0	▲ 2000亚士 / LII NIT	
遊技場・ 風俗施設	ボーリング場、スケ	一ト場、水泳場、ゴルフ練習	×	×	×	×	<b>A</b>	0	0 0	×	0	0	0	×	×	▲3000平方メートル以下 ▲3000平方メートル以下	
	場、バッティング練 カラオケボックス等		×	×	×	×	×	<u> </u>	<u> </u>	×	0	0	0	<u> </u>	<b>A</b>	▲10,000平方メートル以下 ▲10,000平方メートル以下	
	麻雀屋、パチンコ屋 発売所等	≧、射的場、馬券・車券	×	×	×	×	×	_	<u> </u>	×	0	0	0	<u> </u>			
	劇場、映画館、演芸	長場、観覧場	×	×	×	×	×	×	<b>A</b>	×	0	0	0	×	×		
公共施 設·病院· 学校等	キャバレー、ダンス 幼稚園、小学校、中	ホール等、個室付浴場等	×	×	×	×	×	×	×	×	×	00	0	×	×	▲個室付浴場を除く	
	大学、高等専門学	、高等専門学校、専修学校等		×	Ō	Ō	0	Ō	0	×	0	0	Ō	×	×		
	図書館等 巡査派出所、一定規模以下の郵便局等		00	0	0	0	00	0	00	0	0	00	0	00	×		
	神社、寺院、教会等 病院		0 ×	O ×	00	00	00	00	00	O ×	00	00	0	0 ×	O ×		
	公衆浴場		0	0	0	Ō	0	Ō	0	0	Ō	0	0	0	0		
	<u>診療所、保育所等</u>  老人ホーム、身体障害者福祉ホーム等		00	0	0	0	00	0	00	0	0	00	0	00	O ×		
	老人福祉センター、児童厚生施設等自動車教習所		<b>A</b>	<b>A</b>	0	0	0	0	0	<b>A</b>	0	0	0	0		▲600平方メートル以下	
	日	<b>に除く</b> )	×	×	×	×	<b>A</b>	<u>○</u>	0 0	×	0	0 0	0	0	0	▲3000平方メートル以下 ▲300平方メートル以下 2階以下	
工場・倉庫等	建築物付属自動車車庫		1	(1)	2	2	3	3		1	0		0	0	0	①600平方メートル以下 1階以下 ②3000平方メートル以下 2階以下	
	①②③については、建築物の延べ面積の2				;	·····································	地の郭	敗地内	まにつ	いて別	川に制	限あり	)				
	分の1以下かつ備考欄に記載の制限 倉庫業倉庫		×	×	×	×	×	×	0	×	0	0	0	0	0	③2階以下	
	自家用倉庫 畜舎(15平方メートルを超えるもの)		×	×	×	1	2	0	0	•	0	0	0	0	0	①1500平方メートル以下 2階以下 ②3000平方メートル以下 ■農産が及び農業の生産資材を 助業さずものに関す	
			×	×	×	×	<b>A</b>	0	0	×	0	0	0	0	0	<u>貯蔵するものに限る。</u> ▲3000平方メートル以下	
	パン屋、米屋、豆腐屋、菓子屋、洋服店、畳屋、 建具屋、自転車店等で、作業場の面積が 50平方メートル以下		×	•	•	•	0	0	0	•	0	0	0	0	0	原動機の制限あり ▲2階以下	
	危険性や環境を悪化させるおそれが非常に少な い工場		×	×	×	×	1	1	1		2	2	0	0	0	- 作業場の面積	
	危険性や環境を悪化させるおそれが少ない 工場		×	×	×	×	×	×	×	×	2	2	0	0	0	①50平方メートル以下	
	危険性や環境を悪化させるおそれがややある 工場		×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	0	0	0	②150平方メートル以下 ③300平方メートル以下	
	危険性が大きいか又は著しく環境を悪化させる 恐れがある工場		×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	0		■農産物を生産、集荷、処理及び 貯蔵するものに限る。	
	自動車修理工場  火薬、石油類、ガ  量が非常に少ない施設		×	×	×	(1)	<u>1</u>	1	2	×	3	3	0	00	0		
	スなどの危険物	量が少ない施設	×	×	×	×	×	×	×	×	0	0	0	0	0	①1500平方メートル以下 2階以下 ②3000平方メートル以下	
		<u>量がやや多い施設</u> 量が多い施設	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	00	0		
	卸売市場、火葬場、	、と蓄場、汚物処理場、										続きた	が必要				
	ごみ焼却場等													限につ			